

ミクロネシアの旗

第 10 部 自由連合と独立

2006.9.23a

札幌たのしい授業・研究サークル用レポート

仮説実験授業研究会・北海道・丸山秀一

[C]Maruyama Shuichi



パラオ Ngatpang 州の旗 by Andr・Pires Godinho

将来の独立を目的とし、分離は認められていなかったはずのミクロネシアでの信託統治は、マリアナ諸島が分離して米領コモンウェルスとなっていました。残った地区もパラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦に分裂し、それぞれが「自由連合」を政体を選んで、米国との政治地位交渉を続けていました。それぞれの地区が選んだ「旗」には、それぞれの理想が込められていました。そして、核開発と核実験も終わりなく続けられていました。

【問題】

マリアナ諸島が米領となり、残りの地区の自治政府が出来ても、政治地位交渉は、なかなか進展しませんでした。米国は自由連合協定の条件として、「信託統治の早期終了、自由連合期間の米国支出を出来るだけ抑える、他国軍隊の入域を可能な限り長期にわたって拒否する」としましたが、このうちミクロネシア側が強く反対して交渉が成立しなかったのは、次のどの条件に対してだったのでしょうか。

予想

- ア 信託統治の早期終了
- イ 米国支出の抑制
- ウ 他国軍隊の入域拒否
- エ 全部



image by Zeljko Heimer

自由連合の意義

米国は「自由連合協定の意義」を「ミクロネシアに戦略的な基地を作る必要性からである」と明言していました。そこでミクロネシア側は、「社会資本拡充計画基金の追加、インフレ調整率の増加、協定以外の一般援助事業の継続」を要求し、「この要求を米国が認めるならば、100年間の他国軍隊入域拒否を承認」と交渉したのです。つまりフィリピンでの米軍基地交渉と同じく、「軍事基地を認めるかわりに、援助金を求めた」のです。

【問題】

1982年5月、米国とマーシャル諸島共和国は、ようやく自由連合協定の政府間合意に達しました。その条件は、「基地の少なくとも50年間の使用、ただしクワジェレン環礁は永久に軍事使用。補償額1.5億ドル供与で核実験損害賠償請求権の放棄」というものでした。

では、自由連合協定は住民投票による賛成多数で成立します。では、マーシャル諸島の住民たちは、自由連合協定に賛成だったのでしょうか。

予想

- ア 賛成多数で承認
- イ 反対多数で承認せず
- ウ 反対運動で住民投票延期

故郷への思い

この協定は、帰島を望んでいたクワジェレン環礁の住民の願いを打ち砕くものでした。クワジェレンはこの10月に米国との使用協定が期限切れになるはずだったからです。そこでマーシャル諸島議会議員を含む住民たち800名は、ミサイル実験場として使われているクワジェレンに上陸し、座り込みを始めました。

これに対して、米国は、住民たちを逮捕し強制排除しましたが、住民たちは釈放されるとまた座り込みを始めるのでした。そして、米国は、ミサイル実験を強行し、劣化ウラン弾頭のミサイルをクワジェレンに撃ち込みました。

【問題】

ではマーシャル諸島政府は、この事件に対して、どういう姿勢だったと思いますか。

予想

- ア 米国と一緒にあって反対派住民に対応した
- イ 住民を支持して米国と交渉した
- ウ なにもしなかった

昔の生活で良い

クワジェレンの住民たちを何度逮捕しても、釈放されるとまた座り込みを始めるので、米国は住民たちを収容しているイーバイ島への締め付けを始めました。米軍基地での雇用を打ち切り、銀行を利用停止にして、自販機も閉鎖しました。また日用品の販売も停止しました。これに対して、マーシャル諸島政府は、米国に協力して、イーバイ島への貨物船の入港を制限したのです。

そして、イーバイ島は食糧難となり、天水と椰子やパンの実の生活となりましたが、住民たちは「昔に戻ったようだ」と却って歓迎したのです。かくして座り込みは続き、マーシャル諸島政府は自由連合協定批准のための住民投票を延期し、米国もミサイル実験を中止せざるを得なくなりました。

米軍基地の使用については、1年間の暫定使用協定が結ばれて、クワジェレンに住民たちが帰ることは、できませんでした。さらに米国とマーシャル諸島政府は、自由連合協定で「永久に米軍基地」となっていたクワジェレン環礁の使用期間を30年間と短縮し、



イーバイ島の生活改善をする条件で、住民たちの座り込みを解除させました。

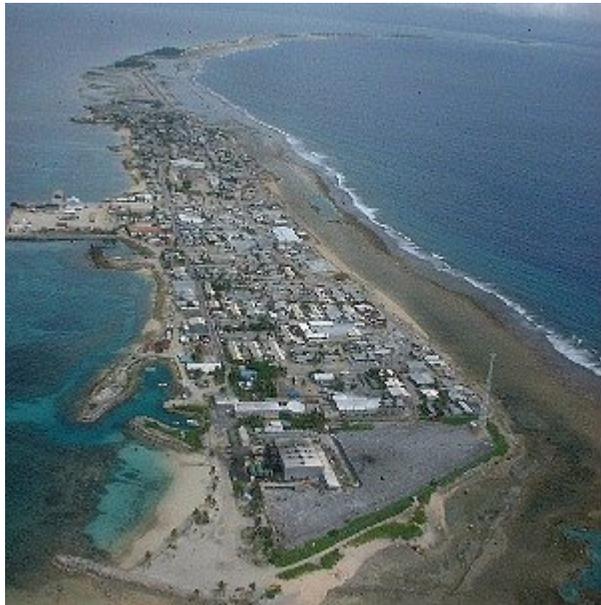
米軍基地化されている KWAJALEIN ATOLL

【問題】

1982年8月、パラオと米国政府は、「米軍による軍事基地使用」を含む自由連合協定に調印し、翌年の2月に住民投票にかけられました。では、その結果はどうだったでしょうか。

予想

- ア 圧倒的賛成多数
- イ 賛成が多数
- ウ 反対の方が多かった
- エ 圧倒的反対多数



クワジェレン住民の暮らす過密の Ebeye 島

憲法と条約

住民投票による結果では、賛成 61%、反対 38%でした。しかし、自由連合協定の付属協定には「核持ち込み」があり、パラオ憲法の規定により、「核持ち込みには住民投票で 75%以上の賛成が必要」なので、協定反対派は「協定は否定された」としました。これに対し、米国とパラオ政府は「憲法と一致しない部分は、パラオの国内問題であり、過半数の賛成により協定は成立した」として、協定実施へ向けて進んでいきました。

【問題】

この問題は、パラオ最高裁へと持ち込まれ、8 月に判決がありました。その結果は、どうだったと思いますか。

予想

- ア 協定は承認された
- イ 協定は承認されたことにはならない
- ウ そのほか

最高裁の判断

パラオ最高裁は「付属協定は自由連合協定と不可分であり、それに核条項がある。したがって、住民投票の結果は、憲法の要求する条件（=75%以上の賛成）に合致せず、承認されたことにならない」と判断しました。

かくして米国とパラオ政府は政治地位交渉を再開し、「核の貯蔵」に関する付属協定を削除し、「パラオの安全保障と防衛に関する米国の権限と責任」を付加した修正自由連合協定を調印しました。

【問題】

修正協定で核の貯蔵はなくなったものの、「状況により原子力船潜水艦のパラオ領内入域を許可」のような核搭載艦船などによる核持ち込みは依然としてあるため、憲法の規定により75%以上の賛成が必要でした。では、第二回住民投票で、自由連合協定は承認されたと思いますか。

予想

- ア 承認された
- イ 過半数となるも75%には届かなかった
- ウ 半数に達しなかった

第二回住民投票

自由連合協定への賛成は前回より多い67%と過半数を超えたものの、75%には到達せず、承認は得られませんでした。パラオの大族長ギボンスには、その非核憲法堅持運動で「途上国の平和運動に対して贈られる賞」であるスウェーデンのライト・リバーフット財団賞が贈られました。

【問題】

パラオで自由連合協定が最初の住民投票で否決された年(1983)、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島共和国でも同様の住民投票が行われました。ミクロネシア連邦にもマーシャル諸島共和国にもパラオのような非核憲法はないので、住民投票で過半数の賛成が得られれば、自由連合協定が成立します。では、住民投票の結果はどうだったのでしょうか。

予想 ミクロネシア連邦() マーシャル諸島共和国()

- ア 承認された
- イ 承認されなかった

それぞれの選択

ミクロネシア連邦での住民投票では自由連合への賛成が 79% , マーシャル諸島共和国では 58%の賛成で、それぞれ自由連合協定を承認しました。しかし、「もし自由連合協定が承認されなかったらどうすべきか」との問いには、ミクロネシア連邦の住民たちは 73%が「独立」と答えていたのに対し、マーシャルの住民たちは 71%が「無回答」でした。

パラオでは 1984 年に大統領選挙がありましたが、自由連合協定を推進したい現職のレメリークが再選を果たしました。しかし、翌年(1985)、大統領は暗殺されてしまったのです。こうなってくると、米国としても、パラオの自由連合協定承認を待ってはいられなくなり、1986年1月、米国議会は、ミクロネシアとマーシャルとの自由連合協定を正式承認しました。

そして、11月、レーガン米大統領は、マーシャルとミクロネシア、北マリアナの信託統治が終了したことを宣言して、北マリアナとはコモンウェルスに、マーシャルとミクロネシアとは自由連合に入りました。

【問題】

「自由連合協定」とは、どんな内容なのでしょうか。またミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国は「独立国」なのでしょうか。では、次の内容で主権が実質的に米国にあるのはどれでしょうか。

() 安全保障 () 外交 () 関税

自由連合

協定では、「米国は安全保障と防衛に関する全面的な権限と責任を有する」とあり、何よりもこれが優先されていました。「外交権を持つ」と定められていても、「外交問題処理では米政府と協議する」であり、「ミクロネシア側は、米国の安全保障の権限と責任に反する行動を控えること。その最終判断は米国政府による」と最終決定権は米国にあったのです。

関税については、「米国内扱いはしないが、米属領であるかのような優遇関税を適用する」となっており、生活必需品のほとんどをミクロネシア側に輸出している米国にとって有利なものでした。

同様に「米国人とミクロネシアの人々は相互に自由に入国でき、職業、住居を定めることが出来る」という規定も、ミクロネシアの人々が米国に移住することよりも、米国資本のミクロネシアへの投下のためのものでした。

また「環境保護のため、米国の活動に対し、ミクロネシアが米領土であるかのように法律を適用する」というような条項も、解釈の仕方によっては、いくらでも米国法をミクロネシアに適用することが出来るようになるものでした。

さらに軍事面については「米国は、第三国の軍人や軍事目的の接近や使用を排除する選択権を持つ」「米国は軍用地、軍用施設を設置し、使用する選択権を持つ」「安全保障のため米国は、ミクロネシア領域内で必要な活動、運用を行うことが出来る」などとなっており、米国はそれまでどおり自由にミクロネシアを軍事利用できることになっていました。

また「核持ち込み」や「核実験」については、「別段の合意がない限り、米国はミクロネシアにおいて、いかなる核兵器の爆発実

験，処分，いかなる生物化学兵器の実験，処分，発射を行わない」
「別段の合意がない限り，通過，領空飛行，米大統領の国家非常
事態宣言，米議会の戦争状態の宣言，その他非常時を除き，軍事
目的の化学兵器，放射性物質をミクロネシアに貯蔵しない」とな
っていましたが，これも「別段の合意」や「非常時（米国による
認定）」で無効に出来るものでした。

そして，これらの「代償」にミクロネシア側が受け取ることに
なっていたのが，医療，教育などの分野での事業援助と財政援助
（ミクロネシア連邦に 10 億ドル，マーシャル諸島共和国に 5 億
ドル）でした。

また，マーシャルでは核被害の補償金を受け取る代わりに，す
べての米国に対する訴訟が免除される規定になっていました。

【問題】

では，この自由連合協定の期限はどう規定されていたと思いま
すか。

予想

- ア 10 年ごとに見直し
- イ 99 年間
- ウ 無期限
- エ そのほか

半永久的な軍事利用

この協定は無期限でした。終了する方法も以下のように定められていましたが、それでも最低 15 年間は継続することが定められていたのです。

双方の合意による終了

半年前の事前通告による米国による終了

ミクロネシア側の事前通告と、三か月以内に住民投票を行い、過半数の賛成

また、仮に協定を終了させても、「防衛に関しては、双方の合意により継続」となっており、「第三国軍隊の入域拒否」も協定の存続にかかわらず、最低 100 年間は有効であり、「米国が同意しない限り、永久的に継続する」ものだったのです。

つまり、米国はこの協定により、ミクロネシアの独占的軍事使用权を半永久的に確保したというわけです。

1986 年 5 月、国連信託統治理事会は「米国が信託統治協定に基づく責任を十分に遂行した。自由連合成立については、住民が自決の権利を自由に行使した結果」と認め「米国統治を終了させる決議」をソ連だけの反対で採択しました。

【問題】

米国が信託統治を終了し、自由連合協定が成立したことで、ミクロネシア連邦とマーシャル諸島共和国は、独立国となったのでしょうか。ミクロネシア連邦とマーシャル諸島共和国の独立を承認した国は、世界でどれだけあったのでしょうか。

予想

- ア 米国のみ
- イ わずかな国
- ウ 多くの国
- エ ほとんど全部の国

国連へは加盟できたのでしょうか。



Federated States of Micronesia



Republic of Marshall Islands

by Zeljko Heimer

独立国

ミクロネシア連邦とマーシャル諸島共和国の独立を承認した国は、米国だけでした。しかし、米国も「自由連合国は独立国家ではないから、国連への加盟資格はない」としていたのです。そのため自由連合協定も、独立国家間の条約承認の手続き(=上院の承認)ではなく、「連邦議会が承認した行政協定」という扱いだっただけです。

そもそも国連憲章によれば信託統治の終了には「安保理決議」が必要となっていたのに、ソ連の拒否権行使を避けたい米国は、単独で「信託統治の終了を宣言」したというのも問題でした。ソ連は、1984年に国連事務総長に「米国の信託統治を非難する覚書」を提出していたのです。

かくして、ミクロネシアとマーシャルを独立国と認める国はなく、パスポートが通用しないため、政府高官が空港で足止めされることもありました。

また、経済面におけるミクロネシア信託統治の結果は、次のようなもので、この点で独立国家といえるのかが問われたところです。ミクロネシアでは労働者の3分の2が公務員であり、税収は歳入の6%だけで、8割以上が米国の援助による財政でした。5倍の貿易赤字を抱え、「マグロを輸出して、その缶詰を輸入する経済」であり、食料自給もできない状態でした。

【問題】

1986年1月、米国とパラオは三度目の自由連合協定の政府間合意に達しました。それは「米国はパラオに核兵器を使用したり貯

蔵したり処理したりしないことを誓う。しかしパラオの安全保障の責任を果たすために、核兵器持ち込みの有無を明らかにしないで、原子力艦船、航空機をパラオ領内において運航させる権利を有する。米国はパラオ憲法の非核条項を守ることを約束しているので、75%以上の賛成はもはや必要でなく過半数でよい」とするものでした。

では、翌月行われた住民投票でこの自由連合協定は承認されたと思いますか。

予想

- ア 75%以上の賛成で承認
- イ 過半数の賛成で承認
- ウ 不承認



パラオの島々

パラオは、西太平洋の200以上の島からなり、いずれの島も緑におおわれている。かつては国際連合の信託統治領の一部としてアメリカの

管理下におかれていた。一部の島群は、第1次世界大戦後の日本の委任統治領時代には「パラオ松島」などとよばれた。Stuart Westmorland / Tony Stone Images Microsoft(R) Encarta(R) 2006. (C) 1993-2005 Microsoft Corporation. All rights reserved.

最高裁判断

この年、米国が協定の成立を急いでいたのは、この年まで米国が安保理の議長国だったからです。住民投票の結果、賛成 72%で米国とパラオ政府は「協定は承認された」としました。

しかし、パラオ最高位の族長(=コロール州の知事)らは、この住民投票の効力を問う訴訟をパラオ最高裁判所におこしました。その判決(9月)は「修正自由連合協定には依然として憲法の規定に抵触する各条項があるので、国民投票で75%以上の賛成が必要。よって先の投票で正式に承認されたことにはならない」というものでした。

この判決は、米国には何の影響も及ぼしませんでした。そして10月、米国議会でパラオとの自由連合法案が成立したのです。

【問題】

パラオでは公務員を総動員しての大規模な協定成立キャンペーンが行われ、12月に四回目の住民投票が行われることとなりました。その結果はどうだったでしょうか。

予想

- ア 賛成 75%以上で承認
- イ 賛成過半数を超えるも不承認
- ウ 賛成過半数割れ

不承認

米国が先に協定を成立させてしまったため、パラオ側の都合で内容を変えることができなくなったため、以前と全く同じ内容で投票にかけられた協定は、賛成 66%で、またも不承認となったのでした。

翌年に行われた 5 回目の住民投票でも賛成は 67%に留まり、承認されませんでした。パラオ大統領は政府職員の 3 分の 2 を一時解雇して「責任」を取らせ、パラオでは協定反対派に対する脅迫や放火などのテロが始まっていきました。

投票の数日後、ミクロネシアでは信託統治領政府の終了式が行われ、高等弁務官の職が廃止になりました。こうしてミクロネシアの中でパラオだけが政治的地位が確立していなかったのですが、それでは、ほかのコモンウェルスになったマリアナや自由連合となった地域の実情はどうだったのでしょうか。

自由連合に入って、マーシャルではビキニ復興委員会がビキニを調査し、「汚染土を取り除けば数年後に移住可能である。費用は 1 億ドル」と発表しました。しかし、レーガン大統領は、「費用が高額すぎる」と反対しました。



公開された国防総省レポート(ビキニ水爆実験の際、「風向きがロンゲラップに向かっていたのを知っていた。被害はマーシャル諸島全域に広がっていた。アイルック住民を避難させずに置き去りにし

た」ことを認めたもの)でロンゲラップの放射能汚染が明らかに

なったことで、マーシャル議会は住民の再移住を決定し、費用 300 万ドルを米国に要求しましたが、米国は「ロンゲラップの放射線レベルはワシントン以下で、北部の食材を食べない限り、住み続けても何ら問題はない」とする姿勢でした。それでも子孫たちのことを考えたロンゲラップの住民は、グリーンピースの「虹の戦士号」でメジャト島へ移住していきました。

クワジェレンでは、暫定使用協定が切れたことで、住民たちが帰島を始めたのですが、強制排除され、議員ら 8 名が逮捕されました。そして、米国はクワジェレンにレーガン大統領による「スターウォーズ計画」の一環として、SDI（戦略防衛構想、弾道弾ミサイル迎撃）ミサイル基地の建設を発表しました。そして、米国とマーシャル諸島政府は、「クワジェレン帰郷により軍事行動に支障が出た」として住民に損害賠償を請求したのです。



核実験で出来たエニウエトクのクレーター

また、マーシャル諸島政府は、米国民間企業と高レベル放射性廃棄物処分場建設の仮調印を行いました。住民の猛反対に遭いました。核実験場だったエニウエトクでは、放射能除去作業が終了し、住民が帰島していましたが、除去の方法は、核爆発のクレーターに放射性物質を入れてコンクリートで固めただけでした。プルトニウムの半減期は2万年以上ですが、コンクリートの寿命は0年です。しかし、放射線のモニターは、信託統治終了で取りやめとなりました。

コモンウェルスとなったマリアナでは、米国がサイパンにレーダー基地を建設しようとしていました。マリアナ諸島議会は基地建設反対決議を行って抵抗しましたが、米国は「連邦法は地方の法律に優先する」として、建設に着手しました。そして働き口のない若者たちは、米軍に入隊していきました。マリアナは米領なのです。

【問題】

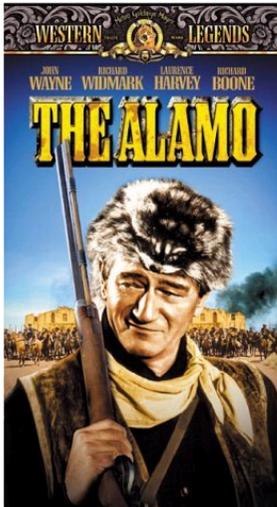
米国内では「ネバダ核実験場からの死の灰で被曝した」とする訴訟がたくさん起こされていました。では、米国政府は「核実験による被曝」を認めたと考えますか。

予想

- ア 認めた
- イ 認めなかった
- ウ そのほか

被爆国

1980年、カーターの大統領特別委員会は「ネバダ核実験場の風下地域で放射性降下物を浴びた住民は17.2万人で、基準の200倍以上の放射線を浴びた結果、少なくとも6~96人がガンになり、そのうち6~23人が死亡と推定される」と報告しました。(写真はネバダで最初の核実験)



また、同年、米下院外商委員会では、「見捨てられたモルモットたち」として、ネバダ核実験による被爆の実態を米原子力委員会がどのように隠蔽したかを克明に報告されました。それは、「最大の悲劇は、核兵器開発で自国民に犠牲者を生んだことである。補償を与える法律を早急に作る必要がある」と結ばれていました。米国も被曝国だったのです。

1979年にガンで死亡した映画俳優のジョン・ウェインの死も、核実験の死の灰が原因でした。西部劇の口ケはユタで行

われ，220 人の俳優とスタッフのうち 91 人がガンにかかり，46 人が死亡していたのです。しかし，この撮影に参加していたインディアン（ネイティブ・アメリカン）300 名がどうなったかは，触れられることはありませんでした。また，居留地内のウラン鉱山で働いていたインディアンにも多くの被害が出ていました。

1984 年 10 月，第一回全米被爆者大会が開かれ，米国の被爆者の実態が明らかになりました。それは，「軍人 25 万人，実験場労働者 25 万人，風下住民 12 万人，核研究所職員 25 万人，インディアンのウラン鉱採掘労働者 1.5 万人」で，そのうち米在住の日系人被爆者は 1000 人でした。

【問題】

では，米国政府は国内の被爆者に対して，どんな救済措置を取ったと思いますか。

予想

- ア 謝罪と賠償
- イ 謝罪のみ
- ウ 賠償のみ
- エ そのほか

立証責任

核実験の被爆者たちは米国政府に対して多くの訴訟を起こしましたが、「核実験とそれによる被害の因果関係は明確ではない（立証責任は原告）」として棄却されていました。また、軍人の被曝についても、米連邦最高裁は、核実験に参加して被曝した軍人の家族の補償を求める訴えを「軍務期間中に生じた健康への障害についての補償請求はできない」とする規定がある」として棄却しました。

その後、議会は「ダイオキシンおよび放射線被曝退役軍人保障基本法」を制定しました。しかし、補償期間は2年間のみであり、被害者が自分で立証責任を果たさねばなりませんでした。そこで千人が請求して、認められたのは24人でしかなかったのです。

1988年には「放射線被曝退役軍人法」ができ、「被曝退役軍人」と認められた者の治療費の全額を国が負担することになりました。しかしレーガンは「この法律は放射線被曝が発病の原因になったと認めるものではない。放射線を浴びるという異常な任務に従事したアメリカ国民に正当な配慮を与えるものだ」と述べ、国の責任を否定しました。

【問題】

SALT2（戦略兵器制限条約）を米国議会は批准せず、ヨーロッパには核ミサイルが配備され、核戦争が現実味を帯びてきていました。

1982年3月、米国連邦議員141人が「米ソに核兵器の凍結と削減を求める」という「フリーズ決議案」を議会に提出しました。

この決議案は成立したと思いますか。

予想

ア 大差で不成立

イ 僅差で不成立

ウ 成立



反核のうねり

この決議案は二票差で否決されました。しかし、同じ決議案をウィスコンシン州議会が採択、続けて、カリフォルニア、マサチューセッツ、ミシガン、モンタナ、ニュージャージー、ノースダコタ、ロードアイランドの各州とワシントン DC で住民投票により採択され、さらに 31 の郡と市町村でも採択されたのです。

ボンで 30 万人が参加して核ミサイル配備反対集会がありましたが、それにはキング牧師の夫人らと共に NATO 軍兵士も多数参加していました。彼らの合い言葉は「Better Red than Dead」(死ぬより、アカになって生きていた方がよい)でした。

1982 年、東京での核兵器廃絶運動には 40 万人が参加しました。ただ日本の国民的反核運動が諸外国と違っていたのは、「反核」に「反原発」が含まれていなかったことです。その頃、日本の発電では、原子力が 26%に達し、石油の 25%を上回っていました。そして、原発の使用済み燃料の「最も有効な使い道(リサイクル)」は、プルトニウムという核爆弾の原料でした。

【問題】

1986 年 4 月のチェルノブイリ原発事故は、多量の放射性物質を世界中にまき散らしました。日本でも降雨の中に多量の放射性物質が検知され、放射能は母乳からも検知されました。

その一ヶ月後、国会は「原子炉等規制法改正案」を可決、成立させました。では、その内容はどんなものだったのでしょうか。

予想

- ア 原発事故時の対策強化
- イ 原発の規制強化
- ウ 規制緩和
- エ そのほか



Encarta Encyclopedia, P. Landmann / Liaison Agency

チェルノブイリ

1986年4月26日におこった原発事故のあと、発電所を中心に半径30km以内の住民約10万人に退去命令が出たため、周辺の町はゴースト・タウンと化した。史上最悪の原発事故で、大量の放射性物質が放出され、今なお放射能による土壌汚染や健康被害が深刻である。Microsoft(R) Encarta(R) 2006. (C) 1993-2005 Microsoft Corporation. All rights reserved.

民営化

この改正は「規制緩和による民営化」を意図したものでした。原発施設の安全管理と共に、核廃棄物を一般の産業廃棄物並の扱いにして、民間業者も処理できる様にしました。これにより、放射性廃棄物の安全確保と事故時の損害賠償の責任を電力会社から民間に移したのです。

チェルノブイリ原発事故に対して、厚生省は 11 月になって「輸入食品の放射能検査を行う通達」を出し、「1kg あたり 370Bq を越えるセシウムが検出されるもの」を積み戻しにしました。より毒性の強いストロンチウムの基準はありませんでしたが、翌年の 1 月から、輸入食品に次々と放射能が検出されました。同月、日米は「新原子力協定」を調印し、それには「プルトニウムの空輸」も盛り込まれていました。

1987 年 5 月、東大教授らによる「ソ連原子力発電所事故特別委員会」が「炉の型が違うので、日本の原発がソ連のような大事故を起こすことは考えられない。従って早急に現行の安全基準や防災対策などを変更する必要はない。この原発事故から学ぶべきことは何もない」と報告を出しました。そして、同月、大飯原発 3 号炉と 4 号炉建設が開始され、それからも原発建設が次々と行われていきました。

ソ連では、1988 年、ロシア南部のクラスノダール原発計画が住民の反対により中止になりました。これは、ソ連史上初のことでした。また、ベラルーシ共和国は、「チェルノブイリ周辺から、それまでの 13 万人に加えてさらに 10 万人を避難させる」と発表しました。

放射性廃棄物の海洋投棄の問題は、1983 年のロンドン条約で

「安全性が科学的に立証されるまで停止」と決定（原発運転国はカナダ以外反対、つまり日、米、スウェーデン、オランダ、スイス）しましたが、日本は「ロンドン条約が認めれば海洋投棄をする」という姿勢を変えませんでした。それでも「再処理」の選択肢も進めていたのです。

青森県では農協青年部などによる核燃料サイクル施設建設反対の署名 15 万人分が知事に提出されました。知事は「農家のためを考えてやっているのに、農協青年部が先頭を切って反対運動しているのは、いかにも残念で情けない。・・・かたくなに先祖伝来の土地だけを守る哀れな道をたどるだろう」と述べました。

米国議会も、廃棄物政策法を成立させ、高レベル核廃棄物をネバダ核実験場周辺とワシントン州に貯蔵することを決めました。現地に断られたときの核廃棄物の行く先は、マーシャル諸島となっていました。

【問題】

チェルノブイリ事故で日本でも反原発の動きが高まり、1988 年 4 月、東京で「原発を止めよう 1 万人集会」が開催され、2 万人が集まりました。この組織は 1990 年、ヨーロッパのような脱原発法の制定を求めて、国会に 260 万人分の署名を提出しました。

では、国会はどうしたと思いますか。

予想

- ア 脱原発法を制定した
- イ 審議未了で廃案
- ウ 何もしなかった
- エ そのほか

脱原発法

「運転中,建設中,計画中の原子力発電施設及び核燃料サイクル施設すべてを廃止すること」を内容とする「脱原発法制定請願」のための署名は100万人を目標としたものでしたが,その倍以上の署名が集まったわけです。国会は260万人の署名を無視できず,脱原発法を審議しましたが,審議未了で廃案となりました。

翌年には,さらに330万人分の署名により同じ請願がなされましたが,やはり審議未了で廃案となりました。

核燃料サイクル阻止一万人訴訟原告団は,工事認可の取り消しを求めて提訴しましたが,敗訴しました。人形峠では,ウラン残土がそのまま露天で廃棄されているのが暴露され,検査結果,それはウラン鉱石そのものというずさんさでした。鉱山労働者の被曝も明らかになりました。そして,六ヶ所村ではウラン濃縮施設の建設が始まりました。

1983年,ソ連は射程8300キロの戦略核ミサイルの水中発射実験に成功。グアムでは,米大型爆撃機B52に巡航核ミサイルが搭載され,また,300キロトン(広島型の20倍)の複数目標核弾頭12発を搭載した新型ICBMがカリフォルニアからクワジェレンに打ち込む実験が行われ,成功しました。そのICBMの名前は「ピースキーパー」でした。さらに,英国と西ドイツに初めて核ミサイルが配備され,全面核戦争への時は進んでいくようでした。

米国ABCネットワークは「核戦争後の地球を描いたドラマ」=「The Day After」を放映し,視聴率は50%を越えました。セーガンら科学者も「核戦争後は全地球的に寒波に襲われる」という『核の冬』を出版しました。そして,核保有国は核実験を続けて

いきました。

このような中、ニュージーランドの労働党は「核艦船の寄港拒否、ニュージーランドの非核地帯宣言、太平洋での核実験と核廃棄物の投棄禁止、南太平洋非核地帯構想」を綱領とすることを決議しました。

【問題】

ハワイでは、リムパック（環太平洋諸国軍合同演習、米加豪ニュージーランド）がハワイ民族の聖地で行われるのが問題になっていました。民族の代表は、聖地に決死の立てこもりもしていました。1984年4月、ハワイ州マウイ郡議会は、非核地帯宣言を採択し、核兵器の持ち込みを制限することで、翌月のリムパックに対抗しようとしてきました。

では、リムパックは行われたでしょうか。

予想

- ア 行われた
- イ 聖地を除外して行われた
- ウ ハワイ以外で行われた
- エ 中止された

海上自衛隊は1980年のリムパックから参加していますが、それは憲法により禁止されるとされる「集団的自衛権」の行使には当たらないのでしょうか。

米領ハワイ

「地方の法令より，連邦法が優先する」として，リムパックは通常通り，聖地を破壊しながら行われました。ハワイも米領だったからです。日本の海上自衛隊もリムパックに参加していることについては，日本政府は「集団的自衛権の行使は違憲」としているため，軍事同盟のある米軍とだけの演習に徹しています。

【問題】

1984年の総選挙で圧勝したニュージーランドの労働党は、「ニュージーランドの非核化」を宣言し、「反核法」を議会に提出しました。半分近い自治体も「非核化」宣言をしました。翌年，アンガス条約同盟軍演習（米豪ニュージーランド）に際し，ニュージーランドは米国に「核搭載の有無」を問い合わせましたが，米国が無視したため，ニュージーランドは米核搭載可能艦艇の入港を拒否することを米国に通告しました。

では，演習はどうなったと思いますか。

予想

- ア ニュージーランドに寄港せずに行われた
- イ 米艦艇は強制寄港した
- ウ 演習は中止になった
- エ そのほか

反核法

米国は「寄港拒否はアンザス(太平洋共同防衛)条約に反する。寄港を拒否すれば、条約を破棄する」と強固に反発しましたが、ニュージーランド政府は主張を曲げなかったため、演習は中止となりました。ニュージーランドは、1987年に「反核法」を成立させ、もともと「日本に対する共同防衛」が目的であったアンザス条約から脱退しました。そして、あらゆる核搭載艦船や航空機などの寄港や領域通過を拒否したのです。

1984年、英国は「オーストラリアにおける核実験に関する調査委員会」を設置し、「二発の未使用の原爆が焼却処理されて埋められていること。放射能汚染がひどく、立ち入り制限の必要があること。現地の放射能除去と住民への補償をすべき」と政府に勧告しました。しかし、サッチャー政権は、それを無視しました。

日本へのプルトニウム空輸計画は、墜落にも耐えうる容器がなかったにもかかわらず進められましたが、最終的に米国議会の同意を得られなかったため、中止となり、再処理はフランスで行われて、船で運ばれることになりました。日本はそのプルトニウムをプルサーマル計画により高速増殖炉で使おうとしていたのです。

1985年、フランスの核実験に抗議するためにニュージーランドに停泊中のグリーンピースの「虹の戦士」号が、フランスの諜報機関員によって爆沈させられました。ニュージーランドは、フランスに抗議して、駐仏大使を召還しました。

その三週間後、ソ連のゴルバチョフは「来年まで核実験を停止する」と発表し、南太平洋フォーラムは「南太平洋非核地帯条約」を採択しました。



グリーンピースの旗艦「虹の戦士」

写真は、同名の旗艦の沈没4周年を記念して1989年に進水したグリーンピースの旗艦「虹の戦士」。元の「虹の戦士」号は、フランス政府当局によって、ニュージーランド港にしずめられた。フランスの南太平洋での核実験に抗議してグリーンピースが行動をおこした結果である。船の名前は、アメリカ先住民の間で地球環境の危機をすくうと予言されている「虹の戦士」にちなんだもの。

Eye Ubiquitous / Corbis

Microsoft(R) Encarta(R) 2006. (C) 1993-2005 Microsoft Corporation. All rights reserved.

つづく

あー、「あとがき」を書く時間もありませーん。

kasetsu.maruyama@nifty.com

典拠文献

- ・ グローバルヒバクシャ研究会『隠されたヒバクシャ 検証=裁きなきビキニ水爆被災』凱風社，2005
- ・ 豊崎博光『マーシャル諸島 核の世紀』日本図書センター，2005 上下巻で 1000 ページ以上の本
- ・ 島田興生『還らざる楽園 ビキニ被曝 40 年 核に蝕まれて』小学館，1994
- ・ 第五福竜丸平和協会『写真でたどる第五福竜丸』第五福竜丸平和協会，2004
- ・ 川崎昭一郎『第五福竜丸』岩波ブックレット，2004
- ・ 安齋育郎ほか『ヒバクの島 マーシャルの証言』かもがわ出版，2004
- ・ レオン=クルチコフスキー 中元伸幸訳『エセルとジュリアス』未来社，1985，ローゼンバーグ夫妻処刑前の 6 時間を戯曲化したもの。
- ・ アンドリュウ=たりに，小鷹信光ほか訳『FBI』早川文庫，1977，ローゼンバーグ事件を誇らしげに書いた「サンタフェの地図」がある。
- ・ F=X=ブッシュ，庄司浅水訳「ローゼンバーグ事件」『世界ノンフィクション全集 15』筑摩書房，1961
- ・ ハワード=ジン，猿谷要監修『民衆のアメリカ史』TBS ブリタニカ，1993
- ・ 武谷三男『原水爆実験』岩波新書，1957
- ・ 武谷三男編『安全性の考え方』岩波新書，1967
- ・ 武谷三男『死の灰』岩波新書，1951
- ・ ラルフ=E=ラップ，八木勇訳『福竜丸』みすず書房，1958
- ・ 矢内原忠雄『南洋群島の研究』岩波書店，1938
ほとんどの本の「底本」。
- ・ ロナルド=ウェルチ，斉藤数衛訳『暗黒の海に挑む マゼラン』学習研究社，1971，原著は 1955

- ・ 斉藤達雄『ミクロネシア』ずずさわ書店，1975
- ・ ダンカン＝カースルレイ，生田滋訳『図説 探検の世界史 1 大航海時代』集英社，1975，原著は1971発行。
- ・ 『日本植民地史 3』別冊一億人の昭和史，毎日新聞社，1978
- ・ 矢野暢『日本の南洋史観』中公新書，1979
- ・ 桜井均『ミクロネシア・レポート 非核宣言の島々から』日本放送出版協会，1981
- ・ 小林泉『ミクロネシアの小さな国々』中公新書，1982
- ・ 家長三郎『戦争責任』岩波書店，1985
- ・ 原康史『第一次世界大戦と日本 激録・日本大戦争 25』東京スポーツ新聞社，1987
- ・ 本多勝一『マゼランが来た』朝日新聞社，1989
- ・ マーク＝R＝ピーティ「日本植民地支配下のミクロネシア」『近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』岩波書店，1992
- ・ 小林泉『アメリカ極秘文書と信託統治の終焉 ソロモン報告・ミクロネシアの独立』東信堂，1994
- ・ 平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍 外交と軍事の接続』慶應義塾大学出版会，1998
- ・ 矢崎幸生『ミクロネシア信託統治の研究』御茶ノ水書房，1999
- ・ 中島洋『サイパン・グアム 光と影の博物誌』現代書館，2003

- ・ 板倉聖宣ほか『理科教育史資料』東京法令出版，1986
- ・ 成瀬治ほか監修『山川 世界史総合図録』山川出版社，1994
- ・ 『プロムナード世界史』浜島書店，1999
- ・ 「世界大百科事典 第二版 CD-ROM」平凡社

- ・ 「岩波 日本史事典 CD-ROM」システムソフト
- ・ 「スーパーニッポニカ 2003DVD」小学館
- ・ 「エンカルタ総合百科 2006DVD」マイクロソフト
- ・ 中野文庫 植民地法令
<http://www.geocities.jp/nakanolib/etc/colony/nanyo.htm>
- ・ 南洋庁関連写真
http://www.bunsei.co.jp/NRoss/6_southseaagency.htm
- ・ 岩木みどり「南洋群島における植民地時代の日本語教育年表」
<http://www.age.ne.jp/x/oswcjlr/longzemi/micronesiatimeline.htm>
- ・ 南洋群島 <http://www.kaho.biz/main/nanyo.html>
- ・ 平高史也「南洋群島における日本語教育」慶応大学講義
http://gc.sfc.keio.ac.jp/class/2004_14621/slides/08/3.html
- ・ 国立公文書館 <http://www.archives.go.jp/>
- ・ グアム政府観光局 <http://www.i-loveguam.com/main/top.html>
- ・ パラオ アンガウル州立自然公園
<http://www.ows-npo.org/angaur/index.html>
- ・ パラオ政府観光局
<http://www.palau.or.jp/index.html>
- ・ マリアナ政府観光局
<http://japan.mymarianas.com/japanese/index.html>
- ・ マーシャル諸島政府観光局
<http://www.visitmarshallislands.com/main.htm>
- ・ ミクロネシア連邦政府観光局
http://www.visit-micronesia.fm/index_j.htm
- ・ ミクロネシア はるかなる歩みの歲月
http://www.yashinomi.to/micsem_j/photos.htm

- ・ Flags Of The World
<http://flagspot.net/flags/index.html> 旗の図版はここから
- ・ <http://www.guam-online.com>
- ・ <http://www.saipan-press.com>
- ・ 東京大学東洋文化研究所
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/pw/19110713.T1J.html>
- ・ 公学校に見る全員教育
<http://www.bl.mmtr.or.jp/~idu230/his/his/bunken/idumi/syuron/2-2.htm>
- ・ 読売新聞 1921.3.17(大正 10) ヤップ海電問題
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=00104499&TYPE=HTML_FILE&POS=1&TOP_METAID=00104499
- ・ 宮内庁「天皇陛下のお言葉」
<http://www.kunaicho.go.jp/gaikoku/gaikoku-h17saipan.html>
- ・ Bikini Atoll <http://www.bikiniatoll.com/home.html>
- ・ The Nuclear Weapon Archive
<http://nuclearweaponarchive.org/Home.html>
- ・ Jealous Gay
http://homepage.mac.com/ehara_gen/jealous_gay/index.html
- ・ Rosenbergtrial.org www.rosenbergtrial.org/
- ・ Campaign for Nuclear Disarmament
<http://www.cnduk.org/index.html>
- ・

参考文献

- ・ 島田啓三『冒険ダン吉』少年倶楽部文庫，講談社，1976，もともとは1933～39まで『少年倶楽部』に連鎖されていたもの。
- ・ 船坂弘『秘話パラオ戦記』光人社NF文庫，2000，もとは『玉砕戦の孤島に大義はなかった』1977
- ・ 板倉聖宣ほか『日本の戦争の歴史』仮説社，1989
- ・ 牟田清『太平洋諸島ガイド 南の島の昔と今』古今書院，1991
- ・ 大野俊『観光コースでないグアム・サイパン』高文研，2001
- ・ 三枝篤夫『マーシャルの奇跡 マーシャルの大旱魃を救った日本人たち』蝸牛新社，2002
- ・ 西牟田晴『僕が見た大日本帝国』情報センター，2005
- ・ 小此木真三郎『フレームアップ』岩波新書，1983
- ・ 堀江則雄『もう一つのワシントン報道』未来社，1985
- ・ 荒俣宏『黄金伝説』集英社，1990
- ・ 第五福竜丸展示館 <http://d5f.org/>
- ・ DVD『アトミック・カフェ』竹書房
- ・ DVD『第五福竜丸』角川エンターテイメント
- ・ DVD『ゴジラ』東宝
- ・ DVD『ゴジラ 1984』東宝
- ・ DVD『The Cowra Breakout』1984 オーストラリア
- ・ ビデオ『放射能X』ワーナー・ホーム・ビデオ
- ・ 原水禁 <http://www.gensuikin.org/>